**第50回　議会改革推進特別委員会記録**

令和7年6月10日(火)

開議　10時　00分

閉議　11時　30分

全員協議会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】　濱見書記、小寺書記

議題

1 　建築物検討委員会について

⑴　議長への報告内容確認（第12回報告）

2 　市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

⑴　素案の確認

3 　行政視察について

⑴　視察先と視察内容の確認

　7月22日（火）

　ア　広島県三次市　（任期中の議会・議員活動検証方法の構築）

　イ　広島県東広島市（一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組）

4 　その他

**○次回開催　　　7　月　28　日（月）　午前　10　時　00　分　　全員協議会室**

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

**○牛尾委員長**

第50回、議会改革推進特別委員会を開会する。

出席者は全員。早速議題に入る。

**1　建築物検討委員会について**

**(1) 議長への報告内容確認（第12回報告）**

**○牛尾委員長**

前回、本件については総務部長と相談する旨を伝えていたが、正副委員長と事務局で協議した結果、総務部長に相談するまでもないと判断した。相談してもなかなか進展しない可能性も考慮し、資料に記載のとおり内容をまとめたものである。

内容としては、建物の新設等に関しては、まず所管の常任委員会で議論するのが筋であり、新たに協議の場として建築物検討委員会を設置する段階にはない、という意見が大勢を占めたため、このような結論に至った。この報告書の内容で良いか、加筆修正すべき点があれば意見を順に伺いたい。このままで良ければ、了承の旨を発言いただきたい。

**○田畑委員**

良いと考える。

**○村武委員**

全議員が、ここに記載されたことを意識して質疑や討議を進めていけば良いと考える。

**○小川委員**

良いと思う。

**○布施委員**

この進め方で良いが、一つ加えるならば、偏りがないように「公平性」「公正性」という観点も盛り込むべきではないかと考える。

**○佐々木委員**

良いと思う。

**○三浦委員**

良いと思う。

**○西田副委員長**

良いと思う。

**○牛尾委員長**

布施委員から公平性、公正性という指摘があったが、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

**○布施委員**

建築物を発注する際、特定の業者に偏ることがないよう、市民が納得できるような業者選定を行ってほしいということである。特定の縁故関係で業者が決定されるのではないか、といったうわさが立たないよう、公平性を担保する必要があると考えこの点を加えるべきだと発言した。

**○牛尾委員長**

その指摘は、入札のあり方についてだが、公平性を追記する良い方法はないか。

**○田畑委員**

その指摘は、浜田市が定めている入札制度そのものを熟知することが必要となる。制度自体の変更となると、この特別委員会の範疇を超える問題になるのではないか。それぞれの業務に適した実績のある業者が選ばれる仕組みになっており、制度そのものを変えるのは難しいと考える。

**○布施委員**

制度そのものを変えようという意図ではない。我々議員が、例えば委員会での質疑において「この業者はどのような経緯で決まったのか」と問うことがあるように、議員としての視点で公平性をチェックすべきだという意味である。「発注方式」の項目に、公平性を考慮する旨の文言を加えていただければ良いと考えた。田畑委員の考えも分かるので、文言を加えなくても良い。

**○牛尾委員長**

この報告書は、建築物検討委員会の設置を見送る代わりに、各所管委員会においてここに記載した点に配慮して審議を進めてほしい、という趣旨のものである。制度そのものを変更する内容ではなく、あくまで配慮事項を記している。積極的な意見であるが、趣旨からは少し踏み込んでいるように思う。

**○布施委員**

承知した。原案で問題ない。

**○牛尾委員長**

それでは、この視点を持って質疑などを行い、新たな委員会は設置しないという内容で本件を取りまとめ、議長に検討結果として報告する。なお、この内容は6月23日の全員協議会で全議員に報告する。

**2　市への要望・提言等に対する対応状況の検証について**

**(1) 素案の確認**

**○牛尾委員長**

正副委員長と事務局で協議し、たたき台のたたき台として資料を作成した。まだ固まったものではない。自由に意見を伺いたい。今後、各会派の中で意見をまとめてもらうつもりである。

**○佐々木委員**

資料を拝見した。判断材料が大津市の事例に倣ってまとめられている。今まで出された請願などは検証の対象から除くという点が少し気になったが、現時点ではこの内容で良いと考える。

**○牛尾委員長**

まず、検証の対象として、4項目を上げている。この中で3番目の「議会が採択した請願」について、当初は陳情も含めることを検討したが、件数が膨大になるため、一旦請願のみに絞っている。この点について意見はあるか。

**○布施委員**

議会が採択した請願には、浜田市民からのものだけでなく、国や県レベルの課題に関するものも含まれる。そうした高度な判断を要する請願について、市議会としてどこまで検証していくのか、という点が課題になると考える。追跡調査を行い、その結果を市民に示すのか、あるいは議会内での確認に留めるのかによって、取組の意義が大きく変わってくる。

**○小寺書記**

国など上位団体への意見書提出を求める請願については、資料中、色分けしたものがそれに当たる。今までは、意見書を送付して終わりとなりがちであるが、その後の状況を追跡調査し、どのような変化があったかを確認することは可能であると考えるが、これらを対象に含めて検証するかどうかは皆の判断となる。

**○布施委員**

介護報酬についての意見書を例にすると、国レベルの対応が必要なことであり未だ解決していないことは仕方ないが、請願としている以上、浜田市民に状況を示す必要があると考える。検証のまとめを議会のみでとどめるのか市民に示すのかによって捉え方が違う。

**○牛尾委員長**

この資料は、いわばたたき台のたたき台という段階である。例えば国への意見書は、半年後に状況を確認したところ国会審議中である、とまとめる方法がある。または国への意見書は対象から外すという選択もある。皆から意見を伺いたい。

**○三浦委員**

請願のその後を適切に追っていくことが大事である。所属する会派でも再認識する必要があると感じた。

以前、陳情も請願と同様に扱うべきという浜田市議会の見解が示された経緯がある。それにもかかわらず、今回の検証対象に請願しか含めず、陳情を外しているのは矛盾していると考える。全ての会派の意見も踏まえ、改めてこの検証手法と陳情の扱いについて議論すべきではないか。

**○田畑委員**

浜田市議会基本条例の中に、請願及び陳情に関する事後の状況を報告するという条文があるはず。陳情後の状況を市民に報告しないと失礼である。

**○小寺書記**

今発信した資料のとおり、申合せにおいて採択後の請願・陳情の対応が定められている。このとおり対応が必要となるが、その手法について考えるのが今回の議題の目的である。

**○牛尾委員長**

三浦委員の指摘のとおり、陳情を含めると件数が膨大になり、議会活動が過度に多忙になるという懸念から、実現可能な範囲として、あえて請願のみに絞ったのがたたき台の意図である。

**○布施委員**

その後の経過を報告するのは当然の責務である。議会としての積極性を示すためにも、陳情も検証対象に含めるべきである。個人の思いが強い陳情であっても、担当委員会での協議状況や予算化の進捗などを回答することが検証にあたる。

**○西田副委員長**

三浦委員の意見のとおり、陳情も請願も対象に含めることに同意する。検証の仕方は異なってくる。陳情はそれぞれ常任委員会の採択であり、所管する委員会で検証するのが良い。

**○牛尾委員長**

陳情も対象にするという意見が大半である。対象に含めることでよろしいか。

**○三浦委員**

先ほど、陳情と請願の扱いを同様にするべきという意見を出したが、すべての要望に対して検証していくとなると多大な労力が必要となる。現実的に可能なのか、それを避けるために陳情を対象から外すたたき台となった気持ちも理解する。陳情も対象とした上で、検証が必要なものを絞るという考えもある。

**○牛尾委員長**

まさに事務が膨大になるという心配があり陳情を外す案とした。実行不可能なルールとならないようにと考えたが、ほかの委員からも意見をいただきたい。

**○布施委員**

検証の手法として一番重要なのは、議会の積極性である。今までは、執行部の担当者にその後の状況を聞く程度だったが、この検証手法をつくることで積極性が出ると考える。これがあれば、請願や陳情の採択後にこちらから聞かなくても、予算計上している、来年度に反映する、現在取組中であるといった答弁ができるはずである。仕事量が多いと言われるが、採択した以上は回答するのが当然であり、積極性を示すために必要である。

**○佐々木委員**

国への要望など、結果を追い掛けるのが難しい案件もあるが、できる範囲で状況を把握し、報告することは当然良いことである。陳情についても、請願と同等に扱うべきだと考える。ただし、委員会の負担が過大にならないよう、例えば検証期間を1、2年と区切るなど、運用面での工夫が必要になるだろう。全てをやろうとして、一つひとつの検証が浅くなっては意味がない。

**○西田副委員長**

請願や陳情を採択する理由の一つは、市民福祉の増進にどれだけ寄与するかという視点である。この視点を中心に優先順位や重要性を判断し、各常任委員会で協議すべきである。例えば、採択された請願や陳情の中から、年間又は半年間、所管事務調査で追い掛けてみるといったように、委員会で優先順位を決める協議も必要である。

**○牛尾委員長**

ここで暫時休憩する。

〔　10 時 39 分　休憩　〕

〔　11 時 22 分　再開　〕

**○牛尾委員長**

議題2の市への要望・提言等に対する対応状況の検証について、特に3番の議会が採択した請願については、意見書や陳情を対象につけるべき、という議論があった。この件は非常に重要な問題であるため、意見交換した内容を含め、各会派に持ち帰り、意見調整をした上で再度意見を提出してほしい。

**○小寺書記**

それでは、各会派で確認していただく論点を整理する。第一に「議会又は委員会による政策提言」の検証における扱いの区別について。第二に、請願と同様に陳情も検証対象に含めるかどうかについて。第三に「委員会代表質問」の扱いについて。以上3点について、会派での議論をお願いしたい。

**○牛尾委員長**

事務局が整理した論点について、各会派で議論していただくようお願いする。

**3　行政視察について**

**(1) 視察先と視察内容の確認**

**○濱見書記**

行政視察について説明する。視察候補地として2か所を上げている。一つは広島県三次市で、視察内容は任期中の議会・議員活動検証方法の構築について。もう一つは広島県東広島市で、一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組についてである。日程については、先方との調整の結果、7月22日に両市を日帰りで訪問する方向で計画している。また、委員からいただいた質問事項をまとめたものを事前に送付し、視察に臨みたい。

**○牛尾委員長**

視察先をこの2市とすることでよろしいか。また、日程を7月22日で決定したいが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**○牛尾委員長**

それでは、視察後の総括を行う議会改革推進特別委員会の日程を調整したい。7月28日の月曜日、午前10時からではどうか。

（　「はい」という声あり　）

**○牛尾委員長**

それでは、そのように決定する。

**○小寺書記**

28日の議会改革推進特別委員会で協議するため、視察の所感を事前に提出していただきたい。視察の記憶が新しいうちにということで、7月24日の17時を提出締切としたい。

**○牛尾委員長**

視察報告の締切は7月24日17時とする。各自、提出をお願いする。

以上で本日の議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　11 時 30 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭